

「第7期美唄市総合計画後期基本計画(素案)」に寄せられた意見と市の考え方について (パブリックコメントの結果)

1. 意見募集の概要

政策等の題名	第7期美唄市総合計画後期基本計画(素案)
政策等の案の公表の日	令和7年12月26日(金)
意見提出期間	令和7年10月20日(月)から令和7年11月19日(水)まで

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	2件(1人)
Eメール	2件(1人)
ファクシミリ	
郵送	
直接持参	

3 提出意見の内容

パブリック・コメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

《総括表》

反映区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	意見を政策等に反映しなかったものの、今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他(質問など)	

No	意 見	回 答	
1-1	現在、市が開催されているワークショップや意見交換の場は、貴重な対話の機会となっていると感じています。しかし素案の中で、その経験が達成感や自己肯定感につながらず、継続的な関わりに発展しにくいとの評価が記されました。 こうした中、他の自治体では、市民自らが話	ご提案いただきました「市民ファシリテーターの育成と活用」は、本市が総合計画の施策26「協働のまちづくり」において、重要かつ構造的な課題として認識している「市民参画が達成感や自己肯定感につながらず、継続的な関わりに発展しにくい」という現状に対	C

	<p>し合いを進める“市民ファシリテーター”を育て、場の雰囲気づくりや意見の引き出し役として関わる取り組みが広がっています。参加者の方々が安心して発言できたり、さまざまな立場の意見が自然と集まったりするなど、良い変化が生まれていると伺っています。</p> <p>美唄市でも、もし市民が進行役として関わる仕組みができれば、初めて参加する方でも話しやすい雰囲気が生まれたり、世代や立場の違う意見が集まりやすくなったり、行政と市民の距離が自然と近くなったりするなど、対話の場がより温かく、身近なものになるのではないかと感じています。</p> <p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市民ファシリテーター養成の場の創設 生涯学習や地域活動の一環として、興味のある市民が気軽に学べる機会があると参加しやすいと思います。 2.市主催の対話の場への活用 意見交換会やワークショップに市民ファシリテーターが関わることで、参加しやすさが高まり、多様な声が届きやすくなる、これにより、行政との協同が進み、対話と質と市民の納得感が高まり 市民自身の主体的参加が期待できると感じています。 3.若い世代・子育て世代の参加促進につながる体制づくり 進行役が市民であることで、より気軽に参加しやすい雰囲気がつくられると考えます。 	<p>し、有効な解決策をお示しいただいたものと考えます。</p> <p>ご意見は、まちづくりを真に市民の皆様が主役として推進していくための「場づくり」の質を向上させる上で不可欠な取組でありますことから、展開方向①「市民参画の促進とまちづくり担い手の育成」の取組みの一環として検討してまいります。</p>	
1-2	<p>今後の高齢化の進展を踏まえた時に、「身寄りのない高齢者」への支援については、現時点では明確な記述が見当たらなかったように感じております。</p> <p>現場では、入退院手続きや契約、緊急時の連絡、死後事務など、家族等の支えが得られないことで困難を抱える方が増えており、必要な支援につながりづらい場面も散見されます。</p>	<p>ご提案いただきました「判断能力のある身寄りなし高齢者への支援体制の明確化と相談窓口の整備」については、現在、国では、判断能力の有無にかかわらず身寄りのない高齢者等の抱える生活課題を地域として対応する観点から、新たな事業として、日常生活支援、円滑な入院・入所の手続き支援、死後事務支援などを提</p>	C

<p>また、相談される方が複数の窓口を案内されることがあります、「どこに相談すればよいのか分からない」と戸惑われるケースも見受けられます。あわせて、ケアマネジャー・医療機関・町内会など、日々支えている現場の声が市の制度づくりに反映されにくい仕組みについても、今後改善の余地があるよう感じています。</p> <p>【厚生労働省での検討状況】</p> <p>現在、厚生労働省では、身寄りのない高齢者や単身の方が増えている状況を踏まえ、入退院・入所時の手続き支援、死後事務の支援、相談窓口の明確化、実施主体や財源の整理など、新たな支援の枠組みを検討しているところです。こうした国の議論は、今後どの自治体においても必要となる動きであり、美唄市においても早い段階で方向性を考えていただけると、市民の安心につながるのではないかと感じています。</p> <p>【提案内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 判断能力に問題がない身寄りなし高齢者への対応方針の明確化 <p>家族等の支援が得られないことで生活に支障が生じるケースは、今後さらに増えていくことが想定されます。</p> <p>計画の中で、この層への支援の方向性を示していただけると、より市民にとって分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 相談窓口の一本化・明確化 <p>最初に相談する窓口が明確に示されることで、戸惑うことなく支援につながる体制づくりが進むと感じております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 現場の声が届く体制づくり <p>地域を支える多様な立場の方々の、具体的な意見が、市の計画づくりに反映される仕組みがあることで、より実情に合った支援につながると考えます。</p>	<p>供する新たな第二種社会福祉事業を法に位置づけ、一定の公的関与の下、社会福祉協議会や社会福祉法人等の多様な実施主体が事業を実施できるようにするとの方向性を示したところでございます。今後、関係法令が整備される予定であることから、国の方針を注視しながら、市といたしましても、高齢者等が主体的に選択でき、意思が尊重されるよう、必要な対応をしてまいります。</p>	
---	--	--